

知多都市計画都市再開発の方針



都市再開発の方針

●基本方針

鉄道駅周辺の商業業務地においては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、土地区画整理事業及び市街地再開発事業等により、公共施設及び住環境等の整備を図ります。

特に中心市街地においては、中心市街地の活性化に向けて「市街地の整備改善」「商業等の活性化」を柱とする総合的・一体的な整備の推進を図っていきます。

●一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区（2項地区）

東海市において計画的な再開発が必要な市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区（2項地区）として、表－1及び図のとおり整備の計画を定めます。

<表－1>

図面番号 地区名 (面積 ha)	1 太田川駅周辺地区 (約4.8 ha)
イ 地区の再開発整備等の主たる目標	○駅前の利便性を生かした商業と住環境が調和した市街地の形成を図る。
ロ 用途、密度、その他の土地利用計画の概要	○土地の高度利用を推進し、建物の共同ビル化、駅前立地を生かした商業、住宅、生活サービスの形成を図る。
ハ 建築物の更新の方針	○商業集積、住宅等の共同ビル化を促進する。
ニ 都市施設及び地区施設の整備	○太田川駅前線、太田川駅北線、太田川駅西線、太田川駅東歩道、太田川駅西歩道、駅前広場等の都市施設及び区画道路を整備する。
ホ 公共及び民間の役割等	○土地の高度利用を推進するため、市街地再開発等を官民一体で推進する。
ヘ 概ね5年以内に実施予定の事業	○市街地再開発事業 ○土地区画整理事業
ト 概ね5年以内の都計決定・変更	○市街地再開発事業 ○高度利用地区
チ その他	_____